

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施するので、競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

1. 掲 示 日 令和5年6月9日
2. 掲示責任者 独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役 九州本部長 池田 章
3. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 企画調整課
〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園BLDG.
電話 092-263-1500
担当者：杉本 電子メール< kyushu-kikaku@smrj.go.jp >
4. 工事概要
 - (1) 工 事 名 令和5年度九州本部新事務所内装等（C区分）工事
 - (2) 工事場所 福岡県福岡市博多区綱場町2番1号 博多FDビジネスセンター3階
 - (3) 工事内容 本工事は、博多FDビジネスセンター3階フロアにおいて新事務所の内装等工事を施工する。
 - ①建築工事
 - ・パーテーション工事 1式
 - ・スライディングウォール工事 1式
 - ・OA床パーチ交換工事 1式
 - ・天井内・床下遮音工事 1式
 - ・壁面・ガラス面シート貼り 1式他
 - ②電気設備工事
 - ・照明設備工事 1式
 - ・コンセント設備工事 1式
 - ・AV設備工事 1式
 - ・通信設備工事 1式他
 - (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和5年11月2日まで

5. 競争参加資格

本工事の競争参加資格は、次に示すとおりとする。

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(要領16第29号)第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)

(2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。 ※規程については、当機構ホームページを参照のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)

(3) 当機構から競争参加資格止措置期間中の者(中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領(要領17第2号)に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう)又は福岡県から指名停止措置期間中の者でないこと。

(4) 建設業法第3条の規定に基づく内装仕上工事業の許可を得ており、同法第27条の23に基づく最新の経営事項審査を受け、内装仕上工事部門で付与された総合評点820点以上を有する者であること。

(5) 建設業法第28条の規定に基づく営業の停止の命令を受けている者でないこと。

(6) 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。

- ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

(7) 福岡県に本店、支店又は営業所等を有する者

(8) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているもの又は専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。

(9) 本工事において、同種工事の実績を有すること。なお、同種工事の実績とは、平成30年6月1日から令和5年5月31日までに完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する工事とする。

【同種工事の全てを満たす工事】

①工事内容：延床面積600㎡を超える事務所(※1)での内装間仕切り工事实績があること。

※1. 国土交通省告示第98号別添2の建物の類型のうち「第四号 事務所等」とする。

②規模：上記①の工事を含む工事請負代金(消費税込)は50百万円以上であること。

(10) 6. 入札手続等(2)設計図・数量調書・現場説明書等の交付を受けた者であること。

6. 入札手続等

(1) 担当部課・担当者 前記3. と同じ。

(2) 設計図・数量調書・現場説明書等の交付について

入札心得、工事請負契約書については以下のアドレスに掲載しているので、確認のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html>)

①交付期間：令和5年6月9日(金)から令和5年7月4日(火)17時00分まで

②交付方法：設計図・数量調書・現場説明書等について、交付を希望する者は、九州本部 企画調整課<kyushu-kikaku@smrj.go.jp>へ「会社名、担当者氏名、役職、連絡先(電話番号、E-mailアドレ

ス)、令和5年度九州本部新事務所内装等(C区分)工事の資料交付を希望する旨」を記載し、E-mail(様式は任意)にて請求した後に電話連絡(092-263-1500)すること(担当:杉本)。申請があった者に大容量メール送信サービスにて送付する(請求後3営業日以内)。

※交付期間に設計図・数量調書・現場説明書等の交付請求のない者は、本件入札に参加できない。

(3) 質問書の提出期限及び場所

- ①提出期限:令和5年6月26日(月)17時00分まで必着
- ②提出先:上記(1)に同じ
- ③その他:質問については、質問書を作成の上、上記期間までにE-mailにて提出すること。
また、E-mailした後は、必ず上記(1)あて電話にて受領確認をすること。

(4) 質問に対する回答の日時及び場所

質問に対する回答書は、各社に令和5年6月30日(金)17時00分までにE-mailで回答する。なお、回答すべき質問があった場合に限り通知する。

(5) 競争参加資格書及び資料の提出期限、提出先及び提出方法

- ①提出期限:令和5年7月4日(火)17時00分まで
- ②提出先:(1)に同じ
- ③提出方法:郵送等(書留郵便等の配達履歴を確認できる方法)に限る。なお、提出期限までに必着とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ①日時:令和5年7月13日(木)14時00分
- ②中小企業基盤整備機構九州本部 1階セミナールーム
(〒812-0038福岡県福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園BLDG. Tel: 092-263-1500)
- ③提出方法:持参
- ④その他:競争入札の執行にあたっては、分任契約担当役により競争参加資格を有することが確認された旨の通知書又はその写しの提示を求める場合がある。

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格

をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (4) 落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その落札決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 詳細は入札説明書による。